



「安全」について考える

校長 関根 祐一

暦に合わせたかのように到来した強烈な寒波。身体の芯まで届く寒気と、痛さに感じる程の冷たい北風、正しく「大寒」の寒さが続いています。一方この寒気の中でも、子供たちと後援会の花プロジェクト参加の皆さんで植えていただいたチューリップが芽を出し始め、校地西の農園ではオオイヌノフグリが花を開き始めています。学校の活動でも、つい先日の1月28日（水）には5年生が6年生の学習の予習として国会見学に行きました。大変意欲的かつ立派な活動ぶりで充実した見学となりました。2月6日（金）には令和8年度の新入学児童保護者説明会を開催します。今年度のまとめに取り組むと同時に、来たる“春”に向けた準備も進んでいます。

5年生：国会見学出発式



さて、改正道路交通法により、今春4月から自転車の反則金制度と「ながらスマホ」の罰則強化が施行となります。人や車の交通量がとても多い本校学区の特性を踏まえ、2学期末の冬休み号でも、交通安全（ルールの遵守やマナーの励行）について触れさせていただいたところですが、厳罰化の視点は別として「自他の安全」について考える好機と思っています。

「安全」の定義を確かめてみますと、国際的には「許容できないリスクがないこと」とされているようです。辞書では「安らかで危険がないこと」等と示されているのですが、確かに実生活において全く危険がないという状態はあまり考えることができません。

安全教育の第一人者でいらした日本体育大学の吉田瑩一郎先生は、「安全とは、危険制御活動である」とし、人が自分自身を、あるいは環境を主体的にコントロールし、改善していくプロセスの重要性について提言されていました。

その危険を制御する力、いわゆる安全能力は、①危険予測能力②安全保持能力③事故対処能力という3つに分類され、これら安全能力を構成するものとして○身体・運動、○知識・技能、○情緒・性格、○規範・道徳、の4要素が挙げられています。

このことを学んで20年以上経っていますので、新たな知見があるかもしれませんが、安全能力についてはその当ても幾つかの見解がありました。

とは言え、自分や家族、友達を大事にする気持ちや他の人への思いやりが自身の安全能力発揮のスイッチとなり、知識・技能を駆使して実行される。また人的・物的に安全が整った環境の中での活動・交流を通してこそ、子供たちの安全能力とその基盤である4要素も育まれ、自分を大事にする心や他者を思いやる心の醸成の一助となる効果もあるのではないかと思います。

子供でも大人でも、しっかりヘルメットを着用して自転車に乗る姿が、確実に増えていることを感じています。安全能力の向上に係る大きな変化です。こと交通安全に関しては、自分と他者を大事にして「止まれる交通社会人」「待てる交通社会人」「配慮できる（譲り合える）交通社会人」になってほしいと願っています。

何かと気ぜわしくなる年度末に向かいます。この時季に限りませんが、自他ともに安全に過ごすことができますように。

2月もご協力をお願いいたします。